

相模原・津久井地域 まちづくりの将来ビジョン

ダイジェスト版

自然と産業が調和し 人と人がふれあう
活力ある自立分権都市 相模原

～森が育む水の力 水がそだてるまちの力
まちにいきづく人の力 地域の力と魅力を活かしたまちづくり～

平成16年12月

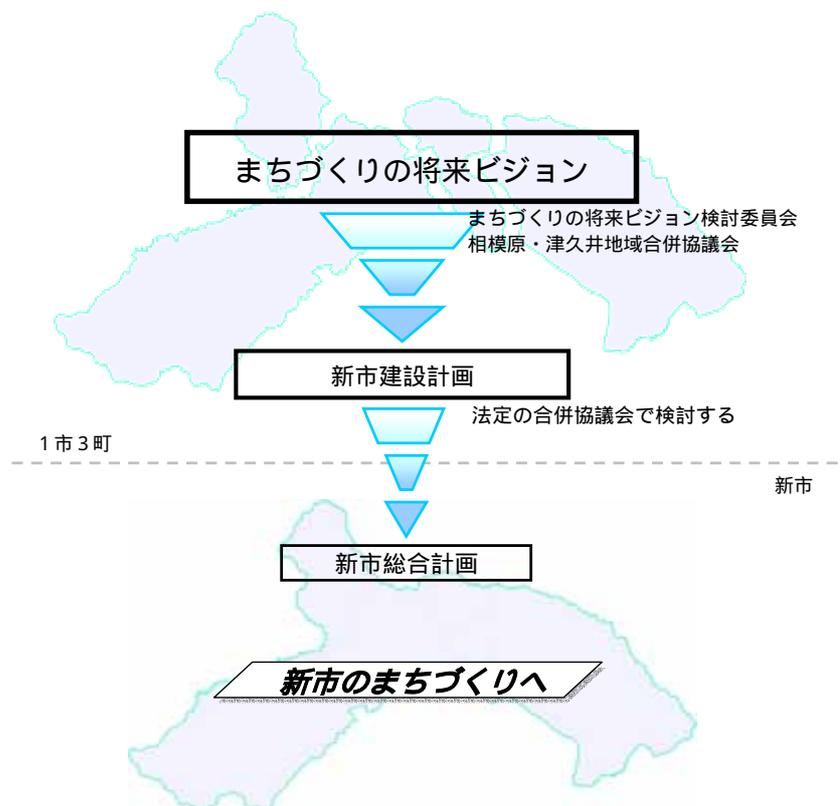
相模原・津久井地域合併協議会
まちづくりの将来ビジョン検討委員会

1	まちづくりの将来ビジョン策定にあたって	P1
2	新市の将来像	P2
3	合併シンボルプロジェクト	P4
4	まちづくりの進め方	P6
5	まちづくりの目標	P7
6	合併の背景	P11
7	1市3町の概況	P12
8	まちづくりの将来ビジョン検討委員会の検討経緯	P14
9	財政シミュレーション	P15

策定の趣旨

「相模原・津久井地域まちづくりの将来ビジョン」(以下「ビジョン」という。)は、相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町が合併した場合にどのようなまちづくりを目指すのかについて、そのイメージを住民の皆様に分かりやすくお示しし、合併についてさらに検討を進めていくための材料とするものです。

今後さらに検討が進み、各市町の議会の議決を経て法定の合併協議会が設置された場合は、新市建設の基本方針や根幹的な事業について定める「新市建設計画」策定の際に活用され、反映されることとなります。



策定の方針

ビジョンの策定にあたっては、一般公募の住民及び学識経験者で組織された「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」(以下「まちづくり検討委員会」という。)において、1市3町が抱える課題について認識を共有するとともに、各市町がこれまで取り組んできたまちづくりの考え方を踏まえながら、新市の将来の夢を語り合って作成しました。

更に、住民の皆様にも、素案をシンポジウムなどで説明するとともに、アンケート調査などにより広く意見を聴取し、最終的にまちづくり検討委員会の中で集約を行い、相模原・津久井地域合併協議会で協議の上、決定されたものです。

自然と産業が調和し 人と人がふれあう 活力ある自立分権都市 相模原

～森が育む水の水の力 水がそだてるまちの水の力
まちにいきづく人の力 地域の力と魅力を活かしたまちづくり～

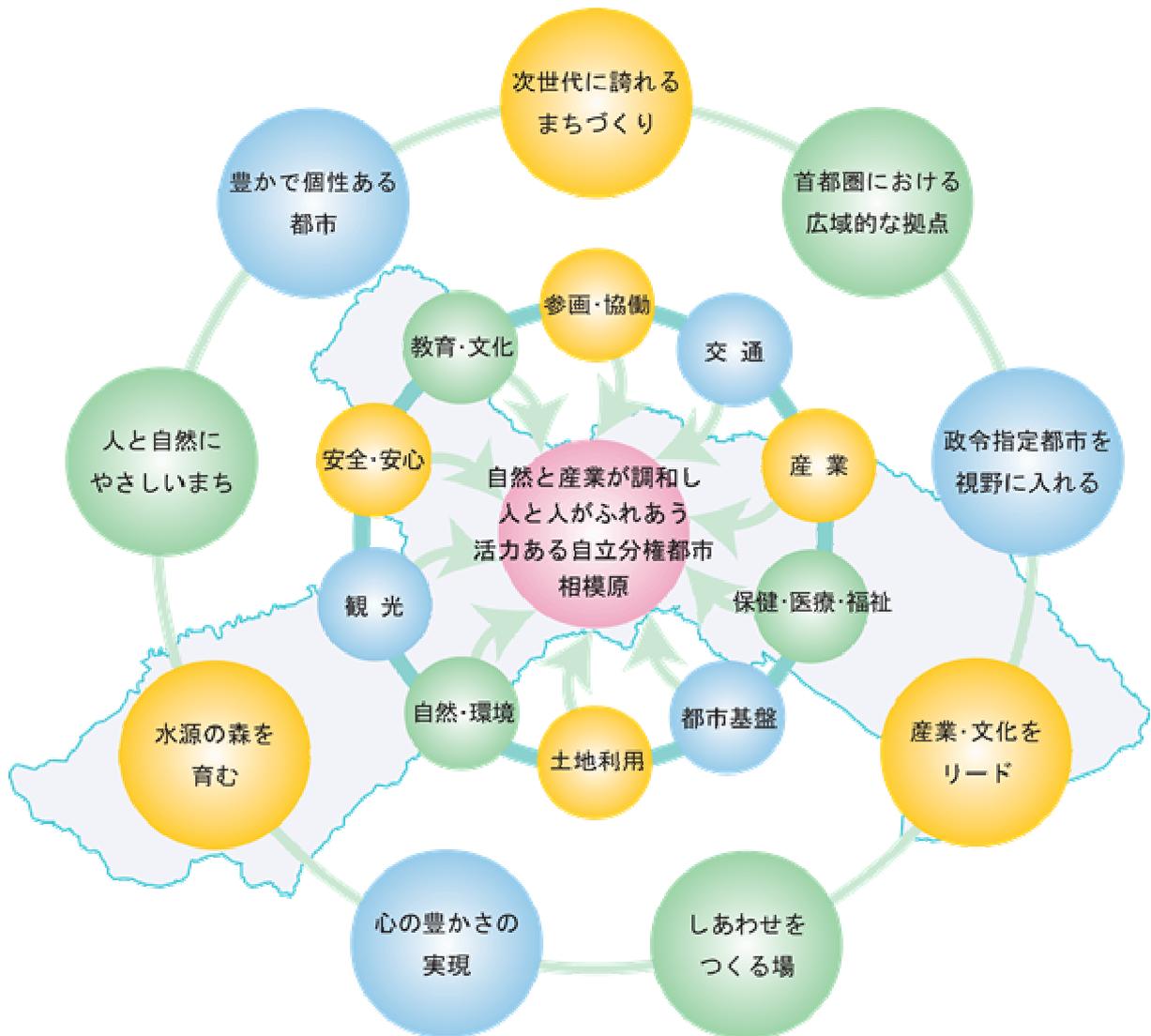
相模原市、城山町、津久井町、相模湖町は、
にぎわいと活力のある都市と、
うるおいとやすらぎを与えてくれる豊かな自然をあわせもつ、
魅力あふれる新しい都市になろうとしています

水源の森を育み、
首都圏における広域的な拠点として、
産業・文化をリードし、
さらに豊かで、個性ある都市として発展を図り、
政令指定都市を視野に入れた新しいまちづくりにチャレンジします

そして、
人と自然にやさしいまちとして、
市民一人ひとりが、しあわせをつくる場へと
さらに進化させることにより、
心の豊かさを実感する
次世代に誇れるまちづくりを進めます



将来像のイメージ



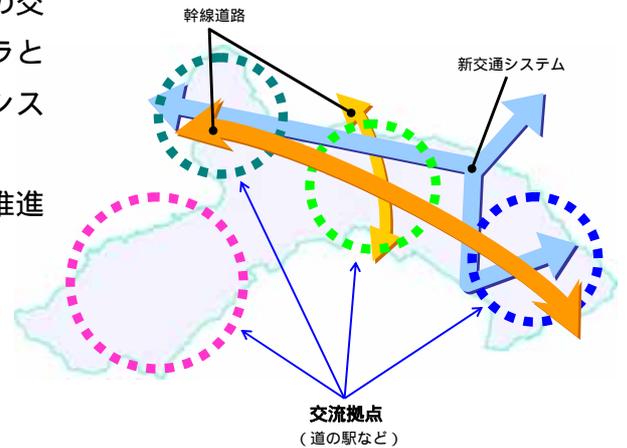
1. 地域連結夢プロジェクト

新市の生活や経済の活性化を支え、広域的な「市民の交流」「新市の情報発信」の充実を進めるためのインフラとして、幹線道路の早期実現、交流拠点の整備、新交通システムの導入を図ります。

これにより、地域の交通の利便性、快適性の向上を推進します。同時に新市の一体化を図ります。

施策イメージ

- ・津久井広域道路、さがみ縦貫道路の早期完成の実現
- ・津久井広域道路、さがみ縦貫道路への交流拠点設置の検討
- ・地域内を結ぶ生活道路の充実
- ・道路景観の改善
- ・新交通システム及び交通需要マネジメントシステムの導入



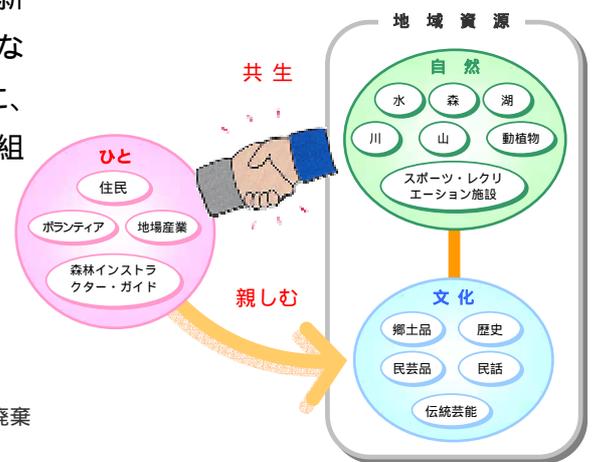
2. 市民のオアシスプロジェクト

“市民のオアシス”としてうるおいとやすらぎのある新市づくりを進めます。このため、水源地域の山、川、湖などの優れた自然や地域固有の風土・文化を守るとともに、これらの活用を図ります。さらにゼロエミッションの取り組みを推進し、環境に優しいまちづくりを進めます。

施策イメージ

- ・自然の保全と活用のための取り組み
- ・自然体験拠点づくり
- ・ゼロエミッションの推進
- ・地域文化のシンボルづくり

*ゼロエミッション 生産過程や流通、消費過程などで排出される廃棄物を再利用して、最終的な排出物を出さないようにする仕組み

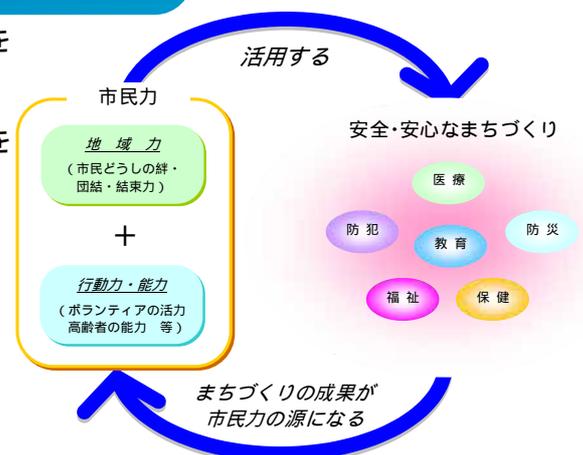


3. 安全・安心ネットワークプロジェクト

全ての市民の生活にとって、安全・安心なまちづくりを進めます。このため、保健、医療、福祉の充実を図ります。また、コミュニティ社会の強化を図り、住民自らが地域を守るシステムを形成します。

施策イメージ

- ・市民参加による福祉サービス等の充実
- ・自治会の支援による地域コミュニティの強化
- ・地域コミュニティ、ボランティア等の力を活かした総合セーフティーネットワークづくり
- ・地区ごとの社会福祉協議会の設置



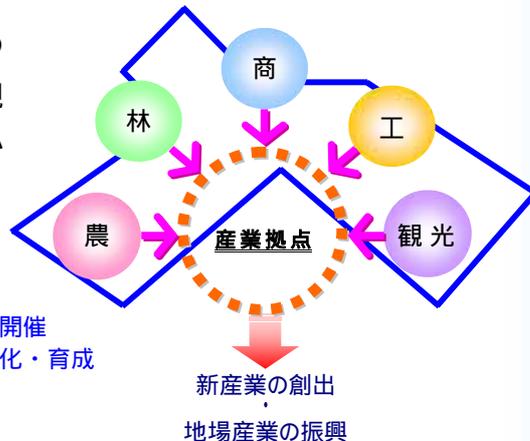
4. まち + 水源地 = 産業創生プロジェクト

新市は、まち（都市部）と水源地を併せ持ちます。

このため、それぞれの個性を活かした多様なイベントの有機的な展開を図ります。これにより、従来の商店街や観光地の活性化を目指します。また、新たな地域特性を活かし、先端科学産業や、ベンチャー企業の誘致、育成を進め、新市の産業創生にとりくみます。

施策イメージ

- ・ 商店街、水源地、観光地での個性ある活性化イベントの連携、開催
- ・ 先端科学産業の創生、加工組立型工業・ベンチャー企業等の強化・育成
- ・ 湖周辺の観光・商業拠点づくり
- ・ 魅力ある商店街、美しい水源地などのまちづくりの推進



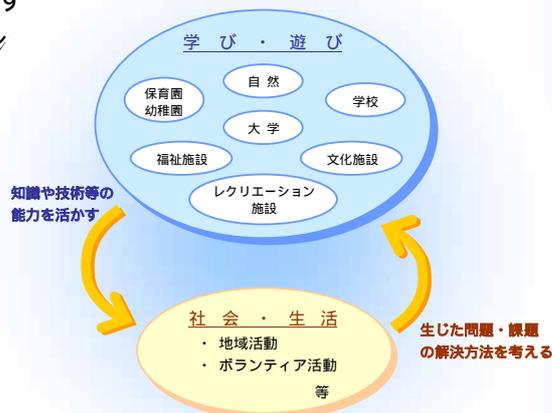
5. 市民キャンパスプロジェクト

豊かな人間性を育む環境づくりを進めます。このため、子どもから大人まで、あらゆる人が生涯にわたって学習することができる機会を提供します。これにより、生涯現時代にふさわしい“生涯学習都市”を目指します。

施策イメージ

- ・ 生涯学習キャンパスの展開
- ・ 中高一貫モデル校づくり
- ・ 幼稚園と保育園の一元化
- ・ 生涯学習施設の整備
- ・ 高齢者のもつ知識や経験を継承する場の創出
- ・ 地域社会に貢献するボランティアの育成

市民キャンパス（イメージ）

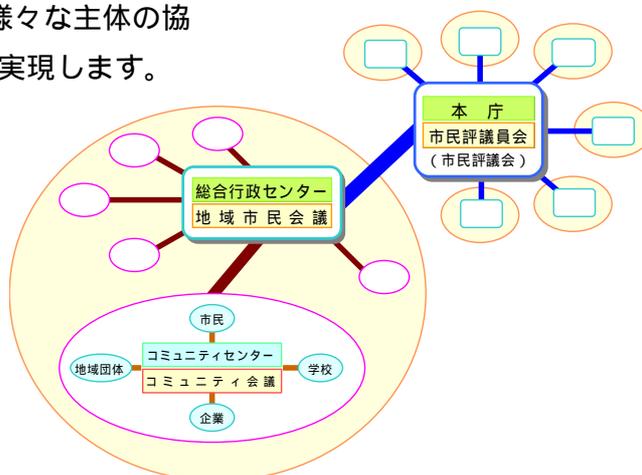


6. パートナーシップ都市内分権プロジェクト

新市において都市内分権（分権型社会）を実現し、市民や民間団体、企業など地域社会を構成する様々な主体の協働により、自立的、効率的なまちづくりを実現します。

施策イメージ

- ・ 全市的地域自治区の設置
- ・ 地域自治区における裁量権の付与
- ・ ITを活用した市民参画の制度の確立と行政の効率化
- ・ まちづくりのための市民ボランティアの活用・養成



都市内分権を推進し、 市民参画による“いきいき”と 効率的なまちづくりを進めます

地方分権時代にふさわしい新市を創っていくためには、市民参画によるまちづくりと効率的な行財政運営を推進することが不可欠です。市民一人ひとりがいきいきと暮らすためには、自らがまちづくりに関わりを持つとともに、行政は市民の多様なニーズに的確に対応した行財政運営を推進することが重要となります。そのためには、行政が意識を変え、同時に市民一人ひとりも変わることが必要です。

まちづくりの進め方の視点1 - 市民参画

誰もが住みよい地域社会をつくるため、市民一人ひとりが支え育て合う、地域が自立したコミュニティ社会を形成するために、全市域で都市内分権型のまちづくりを進めます。そのために、行政は市民とのパートナーシップに基づき、広報・広聴活動の推進に努め、全市的な地域自治区の支援の考え方や男女共同参画の理念をふまえ、市民の市政への参画機会を拡充します。

市民の行政への参画機会の拡充、協働の推進

都市内分権による新しい地域自治の充実



まちづくりの進め方の視点2 - 行財政

市民一人ひとりが納得しうる質の高い市政運営を行うために、効率的な目標ある行財政改革、行政職員の意識改革、情報公開の推進、近隣市町村との連携などに努めます。

効率的な行財政運営

行政サービスの充実

適正な人員管理

情報公開等の推進

広域連携の推進



まちづくりの目標

交通、都市基盤

人、自然、産業、文化...新しい都市の交流と発展を支える、
資源を生かした質の高い交通・都市基盤をめざす

分野別方針 - 交通

津久井広域道路、さがみ縦貫道路等の骨格幹線道路網の早期整備を図るとともに、鉄道輸送、バスネットワークの強化、新しい交通システムの導入等に取り組むことにより、国道を中心とした交通渋滞の解消と、高齢化や日常生活圏の拡大に伴う多様な交通ニーズに対応した公共交通網の確立を目指します。

また新市内の連携を強め、人と自然・産業・文化の多様で活発な交流による都市の発展を促すため、新市内を円滑に結ぶ骨格的な交通網の整備を進めるとともに、自然と調和した人に優しく利便性の高い道づくりに努めます。

施策の方向性

骨格幹線道路網の整備

公共交通網の充実

新しい交通システムの検討

人に優しいみちづくり



循環町営バス（津久井町）

分野別方針 - 都市基盤

産業・情報基盤の整備、美しい景観の形成、公園整備等を進めるとともに、水源地域の水環境の保全に向けた上下水道の整備等を進め、快適で魅力ある居住環境の創造を目指します。また、相模川以東の活力ある市街地と相模川以西の豊かな自然とが共存する本地域においては、自然環境や文化と調和した質の高い都市基盤整備を進め、将来にわたって市民が真に豊かな生活を享受することができるまちづくりに取り組みます。

施策の方向性

水源地域としての上下水道の整備推進

都市緑化の推進

良好な住まい方のルールづくり

美しい景観の形成

高度情報化基盤の整備推進



北清掃工場（相模原市）

まちづくりの目標

自然・環境

自然の豊かさを日常的に感じるまちをめざす

分野別方針 - 自然・環境

新市は森林と清流と湖に恵まれた広大で豊かな自然を有しており、神奈川県重要な水源地域としても重要な役割を担っています。そのため、森林の持つ価値を再評価し、市民生活や地域文化、経済活動等を支える貴重な財産であると同時に資源として、水源地域の自然の保全と活用に努めるとともに、市街地やその周辺に残る貴重な水辺や緑の保全に取り組み、自然と共存する地域づくりに取り組みます。

施策の方向性

自然環境の保全、創造、活用

水源地域の保全

河川環境の向上

湖環境の向上

里山・谷戸環境の保全

ごみ対策の推進



津久井湖（津久井町）

まちづくりの目標

産業、観光、土地利用

地域経済を支えるために自然環境と調和し、
地域特性を活かした産業創生をめざす

分野別方針 - 産業

首都圏近郊にあり、豊かな自然環境を有するという立地特性と、優秀な技術力を活かし、新たな産業の創出を図るとともに雇用機会の増大を目指します。また、市内での生活の核となる商店街、商業施設等の活性化や農林業の担い手育成、観光、商業との連携により個性的で多様な産業の振興を図ります。

施策の方向性

新たな産業の創出

経営資源(技術等)の強化

農林業の振興、担い手育成

商業の活性化

雇用対策の推進



工場集積地（城山町）



分野別方針 - 観光

津久井地域の四季折々の雄大な景観を育む森林や相模湖、津久井湖、城山湖、宮ヶ瀬湖などの自然資源を活かした観光産業を育成するとともに、都市型観光の推進を図ります。さらに観光拠点の連携を強化し、多様な余暇ニーズに応えることができる、やすらぎと賑わいのある観光地づくりを進めます。

施策の方向性

観光の振興 自然を活かしたレクリエーションの振興



相模湖（相模湖町）

分野別方針 - 土地利用

津久井広域道路やさがみ縦貫道路の整備を踏まえた計画的な土地利用を進めるとともに、中心地及び市内各地域の市街地での高度利用、新市全体での効率的かつ秩序ある土地利用などにより、良好な居住環境の創造と新たな産業立地も進め、特色ある地域の発展を目指します。

施策の方向性

計画的で秩序ある土地利用の推進 特色のある地域づくり
駅前密集市街地の改善 米軍基地対策の推進



相模大野駅周辺（相模原市）

まちづくりの目標 教育・文化、保健・医療・福祉、安全・安心
心の豊かさを育み、安心して生き生きとした
市民生活の実現をめざす

分野別方針 - 教育・文化

豊かな人間性を育むために、ライフステージに応じた教育・学習機会の充実、支援及び学習・文化・スポーツ施設の整備、活用を図るとともに、スポーツ・レクリエーションの振興に努めます。また、伝統的行事の継承や文化財などの保護、活用に努めるなど、個性ある生涯学習都市を目指します。

施策の方向性

幼児教育の充実及び多様化 学校教育の充実及び多様化
学校施設等の充実 生涯学習の推進
青少年教育の推進 スポーツ・レクリエーションの振興
文化施設の整備及び活用 伝統的行事、文化財の保護及び活用 国際交流の推進



学校給食センター（城山町）



分野別方針 - 保健・医療・福祉

家庭を取り巻く環境が大きく変化している中、市民誰もが安心して幸せな生活をおくることができるよう、健康づくりや健やかな子育て環境づくりに努めるとともに、高齢者や障害者の自立と社会参加に対して、ノーマライゼーションの理念を持って支えあう地域社会の形成に取り組みます。

施策の方向性

医療・相談支援体制の充実	児童・母子（父子）福祉の充実
高齢者福祉の充実	障害者福祉の充実
地域福祉の充実	援護を要する人の福祉の充実
健康づくりの充実	



ウェルネスさがみはら
（相模原市）

分野別方針 - 安全・安心

市街地から山間部に至るまでの災害等に対する基盤整備や、消防、救急救助体制など、ハード、ソフト両面の防災対策を推進し、市民の生命と財産を守ります。また、公害防止対策や地域社会の変容に伴う防犯対策などを進め、市民が安心して生活できるまちづくりを目指します。

施策の方向性

防災対策の推進	治山・治水対策の推進
消防体制の整備推進	公害防止対策の推進
防犯対策の推進	安全な消費生活の確立



津久井郡消防本部（相模湖町）

わたしたちを取り巻く社会環境や日々のくらしは急速に変わってきており、それに対応した行政サービスが求められています。より質の高い行政サービスを提供していくためには、基礎的な自治体である市や町にある程度の規模が求められています。

合併を検討する背景には、次のようなことが考えられます。

一般的な合併の背景

地域のことは地域で決める時代です

地方分権の時代を迎え、市や町は質の高い行政サービスを提供するため、それぞれの地域の課題に対して、自ら解決しなければならなくなっています。

一つの市や町だけでは対応できない課題が増えています

ライフスタイル等の多様化・複雑化に伴い、医療・福祉や環境問題など、小規模な市や町では解決が困難な課題が増えています。

少子高齢化が進んでいます

推計では、神奈川県は2009年をピークに人口が減少に転じるものとされています。このため、今後の市や町の財政運営における深刻な課題となっています。

国・地方とも財政状況が厳しくなっています

平成16年度末の国、地方の長期債務残高は719兆円に達すると言われており、財政負担の増大を抑え、行政コストを削減していくことが急務になっています。

わたしたちのくらしの範囲は市や町の区域を越えて広がっています

交通網の整備、情報通信手段の発達などに伴い、日常生活の行動範囲は広がっています。自分の市や町であれば、サービスや政策に関する意見を述べたり、計画策定に参加したりすることができます。

参加と協働による新しい住民自治が重要です

新しい住民自治には、住民が自ら地域の課題を解決し、ルールを作ることができるシステムが求められています。実効性のある参加と協働が展開されるためには、ある程度の地域の規模が必要です。

1市3町における合併の背景

自立分権都市の構築

合併により、津久井郡3町においては、県が行っていた業務のうち中核市業務について、新市が直接行うこととなりますので、総合的な行政の展開ができます。このように、基礎自治体として、権限と責任を持って行政を進めていくことが自立分権都市の構築につながります。

行政運営の効率化

1市3町の人口をみると、生産年齢人口に関して、津久井郡3町ともすでに減少傾向となっており、相模原市においてもほぼ横ばいの傾向を示しています。近い将来、税金を負担する住民が減るとともに、高齢社会に伴う福祉関係費の増加が予想されます。合併によりスケールメリットを生み出し、人件費の削減をはじめ、行政運営の効率化がさらに求められます。

生活圏の拡大と広域連携

相模原・津久井地域では、津久井広域道路の整備促進に取り組むとともに、図書館の相互利用、広報紙の相互掲載、消費生活相談センターにおける広域的な相談業務を行うほか、津久井郡の一般ごみの一部について、相模原市で焼却するなどの広域連携を行っています。しかしながら、より効率的な行政を行うため、合併を検討する必要があります。

位置と地勢

相模原市、城山町、津久井町、相模湖町の1市3町からなる本地域は、神奈川県北部に位置し、北部は東京都、西部は山梨県と接している。

相模原市は、西に丹沢の山々を臨み、相模川の左岸に南北に細長く広がる相模原台地の北半分に位置している。相模原台地は、相模川に沿った3つの河岸段丘からなるのが特徴で、台地の間には斜面緑地があり、相模川とともに、相模原市の水と緑の骨格を形成している。

城山町は、相模川沿いに続く平坦な相模原台地から山間部に入る地帯に位置している。東部は相模原市から続く平坦部として宅地化が進んでいる。中央部から南西部にかけて相模川が流れ、城山ダムにせき止められた津久井湖があり、南部は丹沢山系、北部は高尾山系に連なる山々や丘陵があり、また、北部には、水力発電を行うために造られた城山湖がある。

津久井町は、北東部は市街地が形成され、その周辺には優良な農地が展開し、これを取り巻いて津久井湖と緩やかな丘陵地が広がっている。北部には、町境に沿って道志川が、また南部には、串川がそれぞれ東西に流れ、その流域に緑豊かな街並みが形成されている。

相模湖町は、町のほぼ中央を相模川が東流し、そこに県民の水がめ相模湖があり、町を南北に二分する形になっている。

沿革

相模原市（資料：相模原市史）

年 月	沿 革
明治 22 年 4 月	座間村、新磯村、麻溝村、田名村、溝村、大沢村、相原村、大野村が誕生
大正 15 年 1 月	溝村が町制を施行し、上溝町が誕生
昭和 12 年 12 月	座間村が町制を施行し、座間町が誕生
昭和 16 年 4 月	2町6村（座間町、上溝町、新磯村、麻溝村、田名村、大沢村、相原村、大野村）が合併し、相模原町が誕生
昭和 23 年 9 月	座間町が分立
昭和 29 年 11 月	市制を施行し、相模原市が誕生
平成 15 年 4 月	中核市の指定

城山町（資料：城山町史）

年 月	沿 革
明治 22 年 4 月	川尻村、湘南村、三沢村が誕生
昭和 30 年 4 月	3村（川尻村、湘南村、三沢村の一部）が合併し、町制が施行され、城山町が誕生

津久井町（資料：津久井町史）

年 月	沿 革
明治 22 年 4 月	三沢村、中野村、太井村、又野村、三ヶ木村、青山村、根小屋村、長竹村、鳥屋村、青野原村、青根村が誕生
明治 42 年 5 月	青山村、根小屋村、串川村の3村が合併し、串川村が誕生
大正 14 年 7 月	中野村、太井村、又野村、三ヶ木村の4村が合併し、中野町が誕生
昭和 30 年 4 月	1町5村（中野町、串川村、鳥屋村、青野原村、青根村、三沢村の一部）が合併し、津久井町が誕生

相模湖町（資料：相模湖町史）

年 月	沿 革
明治 22 年 4 月	小原町、内郷村、千木良村、与瀬駅が誕生
大正 2 年 4 月	与瀬駅が町制を施行し、与瀬町が誕生
昭和 30 年 1 月	2町2村（小原町、与瀬町、内郷村、千木良村）が合併し、相模湖町が誕生



人口・世帯数

1市3町の人口動向（単位：人）（資料：国勢調査）

都市名	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
相模原市	482,778	531,542	570,597	605,561
城山町	19,248	21,535	22,732	23,036
津久井町	24,460	28,038	30,448	30,345
相模湖町	9,845	10,592	11,263	10,896

1市3町の世帯数の推移（単位：世帯）（資料：国勢調査）

都市名	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
相模原市	156,236	187,413	212,209	237,936
城山町	5,327	6,355	7,208	7,663
津久井町	6,516	7,813	9,046	9,492
相模湖町	2,836	3,346	3,793	3,712

1市3町の年齢別人口構成（単位：人）（資料：国勢調査）

都市名	平成12年 国勢調査 年齢別人口（年齢別人口割合）			
	0～14歳	15～24歳	25～64歳	65歳以上
相模原市	89,531(14.8%)	86,783(14.3%)	362,052(59.8%)	67,174(11.1%)
城山町	3,193(13.9%)	3,653(15.9%)	13,507(58.6%)	2,683(11.6%)
津久井町	4,669(15.4%)	4,269(14.1%)	17,243(56.8%)	4,150(13.7%)
相模湖町	1,513(13.9%)	1,722(15.8%)	5,909(54.2%)	1,750(16.1%)

面積・土地利用

1市3町の面積（単位：km²）（資料：県勢要覧〔平成15年度版〕神奈川県企画部統計課）

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	1市3町合計	神奈川県
面積	90.41	19.90	122.04	31.59	263.94	2,415.69
面積比	34.3%	7.5%	46.2%	12.0%	100.0%	-

1市3町の土地利用の現況：大区分（単位：ha）（資料：都市計画基礎調査H12）

区分	相模原市		城山町		津久井町		相模湖町		1市3町合計		神奈川県計	
山林	353.4	3.9%	897.2	45.1%	10,040.8	82.3%	2,332.6	73.8%	13,624.0	51.6%	95,057.4	39.4%
河川・湖	116.8	1.3%	89.4	4.5%	420.4	3.4%	117.5	3.7%	744.1	2.8%	4,976.0	2.1%
公園等	369.2	4.1%	189.8	9.5%	301.9	2.5%	11.5	0.4%	872.4	3.3%	8,357.4	3.5%
農地	1,216.9	13.5%	195.9	9.8%	609.2	5.0%	189.5	6.0%	2,211.5	8.4%	27,678.4	11.5%
宅地	2,791.7	30.9%	190.8	9.6%	349.9	2.9%	115.6	3.7%	3,448.0	13.1%	41,806.3	17.3%
商業・業務	378.1	4.2%	18.7	0.9%	31.9	0.3%	151.6	4.8%	580.3	2.2%	5,805.8	2.4%
工業・流通	866.2	9.6%	34.8	1.7%	59.9	0.5%	33.2	1.1%	994.1	3.8%	12,898.7	5.3%
公共施設	567.6	6.3%	28.2	1.4%	60.5	0.5%	39.1	1.2%	695.4	2.6%	7,663.2	3.2%
交通	997.5	11.0%	84.4	4.2%	143.1	1.2%	71.9	2.3%	1,296.9	4.9%	18,659.1	7.7%
その他	1,383.6	15.3%	260.8	13.1%	186.4	1.5%	96.5	3.1%	1,927.3	7.3%	18,472.2	7.7%
合計	9,041.0	100.0%	1,990.0	100.0%	12,204.0	100.0%	3,159.0	100.0%	26,394.0	100.0%	241,374.5	100.0%



第1回検討委員会 4月30日(金)

- ・策定にあたっての基本的な考え方
- ・検討スケジュール
- ・各市町の現況

第2回検討委員会 5月21日(金)

- ・地域資源、課題

第3回検討委員会 6月12日(土)

- ・津久井地域のタウンウォッチング

第4回検討委員会 6月23日(水)

- ・相模原市内のタウンウォッチング

第5回検討委員会 7月12日(月)

- ・都市内分権
- ・新市の将来像(キャッチフレーズ)
- ・まちづくりの柱(目標)

第6回検討委員会 7月31日(土)

- ・新市の将来像(キャッチフレーズ)
- ・まちづくりの柱(目標)

第7回検討委員会 8月21日(土)

- ・財政シミュレーションの基本的な考え方
- ・まちづくりの柱(目標)

第8回検討委員会 9月5日(日)

- ・財政シミュレーション
- ・合併シンボルプロジェクト
- ・まちづくりの柱(目標)
- ・新市の将来像(キャッチフレーズ)

第9回検討委員会 9月13日(月)

- ・まちづくりの目標
- ・合併シンボルプロジェクト
- ・新市の将来像(キャッチフレーズ)
- ・財政シミュレーション

第10回検討委員会 10月4日(月)

- ・合併の背景(意義)
- ・新市将来像のイメージ図

第11回検討委員会 11月7日(日)

- ・パブリック・コメントの結果
- ・アンケート調査の結果
- ・まちづくりの将来ビジョン(素案)の修正
- ・財政シミュレーション



第3回検討委員会



第5回検討委員会



第8回検討委員会

まちづくりの将来ビジョン検討委員会 委員名簿

【相模原市】

秋本博寿 高橋幸一
井口 学 寺崎雄介
大竹 功 棟上真理
大貫弘子 中澤信幸
小山昌寿 平林 清
佐野誠吉 矢越孝裕(委員長)

【城山町】

佐藤博夫
坪倉貴之
中里州克(副委員長)
野村 靖
星川康弘
山口尚子

【津久井町】

朝倉綜一郎
梅澤 勉
小嶋重春
小嶋理史
細野信行
守屋浩之

【相模湖町】

井上栄作
大神田光治
鈴木史比古
永井 充
橋本まどか
藤原恵一

【学識経験者】

高見沢 実(横浜国立大学)
牛山久仁彦(明治大学)

(各市町 50音順、敬称略)



相模原市、城山町、津久井町及び相模湖町の1市3町が単独で財政運営を行う場合と、1市3町が合併して一つの自治体として財政運営を行う場合の財政シミュレーションについてお知らせします。

財政シミュレーションの方法（主な条件設定）

(1) 歳入

市町村税（市税・町税）

将来の生産年齢人口の増減や過去の実績額の伸び率等により推計しています。

合併する場合は、課税特例期間経過後、固定資産税及び都市計画税に市街化区域内農地の宅地並み課税分（現城山町の区域）を見込んでいます。また、事業所税は、課税免除期間経過後、津久井郡3町分についても見込んでいます。

地方交付税（普通交付税）

国が徴収した税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合を地方公共団体（都道府県・市町村）に配分する制度で、基準財政需要額¹が基準財政収入額²を超える地方公共団体に対して交付されます。

普通交付税は、平成16年度の実績額が継続するものと仮定しています。

合併する場合は、合併算定替³を適用し、合併補正（5年度間で30億円）を加えるとともに、合併特例債⁴の償還金相当額の70%を見込んでいます。

1 基準財政需要額

各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準の行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって算出した一般財源の額。

2 基準財政収入額

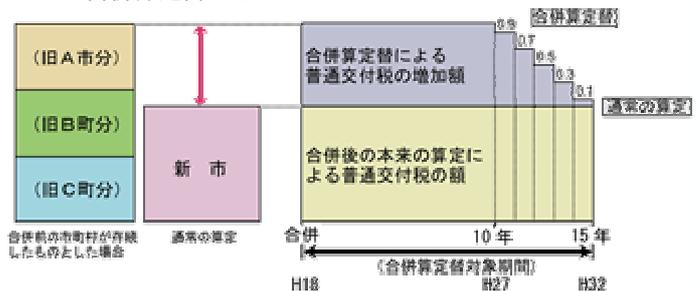
各地方公共団体の財政力を合理的、かつ、客観的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算出した額。

4 合併特例債

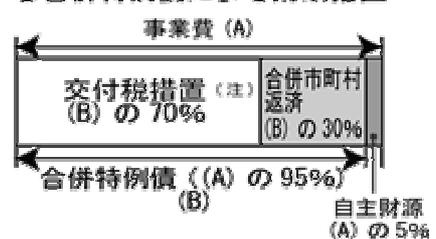
新市が計画（新市建設計画）に基づいて行う地域間の交流や連携を円滑にするための事業や、地域振興のための基金の積立てに要する経費について、合併年度及びこれに続く10年度に限り地方債（合併特例債）を財源とすることができます。

（注）年度ごとの普通交付税の算定により、新市において、基準財政収入額が基準財政需要額以上となった場合には、普通交付税は交付されません。

3 合併算定替のイメージ



○合併特例債による財政措置



地方債

投資的経費に占める地方債発行額の割合を基に推計しています。

合併する場合は、合併特例債を「発行しない場合」、「起債可能額の50%を発行する場合」、「起債可能額の100%を発行する場合」の3パターンで推計し、発行予定額を合併後10年間均等に計上しています。

このダイジェスト版では、合併特例債を「発行しない場合」、「起債可能額の50%を発行する場合」の2パターンを掲載しています。

その他

過去の実績額の増減率等により推計しています。

合併する場合は、現在、津久井郡広域行政組合が行っている事業に関わる歳入や3町の区域が中核市の区域となることなどに伴う歳入、事務事業の一元化に伴う財政への影響額を見込んでいます。

(2) 歳出

人件費

ア 特別職及び一般職

合併しない場合は、特別職（首長など）と一般職の人件費は、平成 15 年度実績額で推計しており、一般職の人件費については、各市町の定員管理計画を反映させています。

合併する場合は、3 町の常勤の特別職（町長、助役、収入役、教育長）については、合併の日の前日をもって失職しますが、一般職の職員は、すべて市の職員として引き継ぐものとしています。

また、3 町の区域が中核市の区域となることなどによる事務の増加に伴い職員の増加が予想されますが、合併によるスケールメリットにより、総務・企画部門等の職員数を減少させることにより、さらに減少させることができると仮定して推計しています。

イ 議会議員

平成 15 年度実績額で推計しています。

合併する場合は、現在の市議会議員 46 名は引き続き在職し、3 町の議会議員は失職しますが、合併特例法に基づく定数特例を適用し、合併後 50 日以内に行われる増員選挙（5 名）や任期満了に伴う合併後最初に行われる一般選挙で新市の議会議員は、51 名になるものとして推計しています。

公債費

市の借金の元金や利息を払うための費用で、合併する場合は、合併特例債の償還も見込んでいます。

投資的経費

道路や学校などを建設するための経費で、過去 5 年度間の実績のうち、最少の額で継続するものとして推計しています。

その他

過去の実績額の増減率等により推計しています。

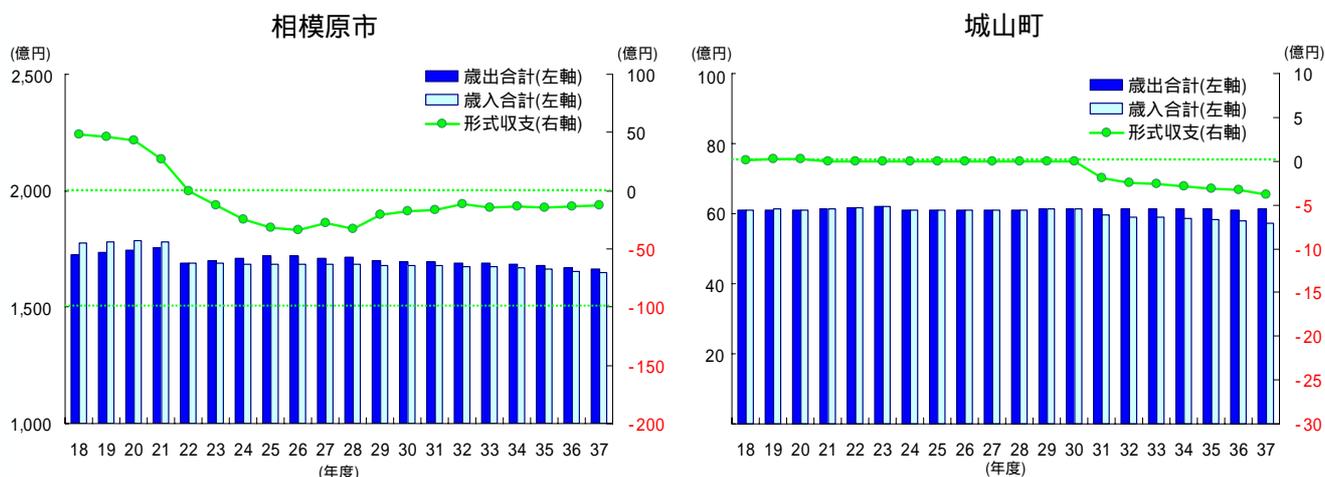
合併する場合は、現在、津久井郡広域行政組合が行っている事業に関わる歳出や 3 町の区域が中核市の区域となることなどに伴う歳出、事務事業の一元化に伴う財政への影響額を見込んでいます。

財政シミュレーション結果（1市3町及び新市）

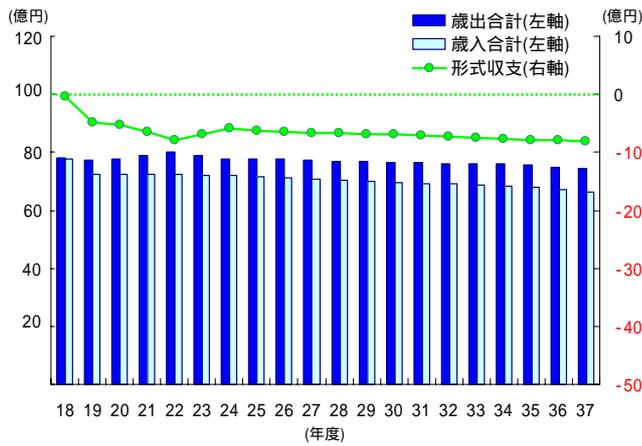
合併しない場合の 1 市 3 町及び合併する場合の新市の財政シミュレーション結果は次のとおりです。

合併する場合は、国からの合併に対する財政支援措置や人件費の削減などで形式収支はほぼプラスで推移しますが、合併の効果を高めるためには、さらに行政の効率化を図ることが必要です。

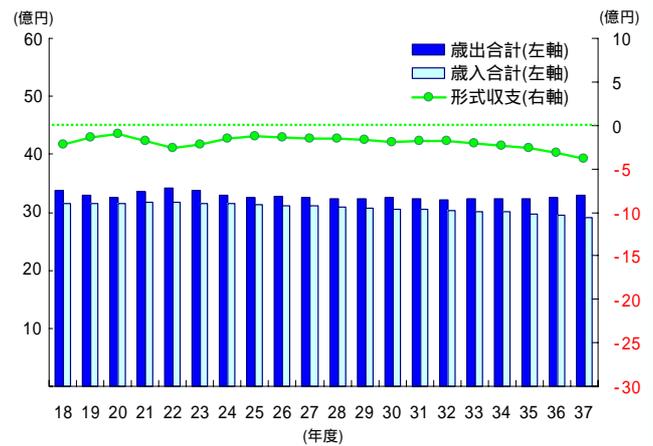
合併しない場合



津久井町

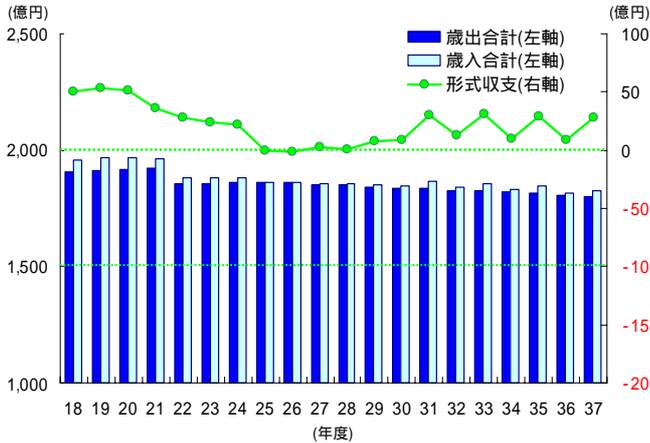


相模湖町

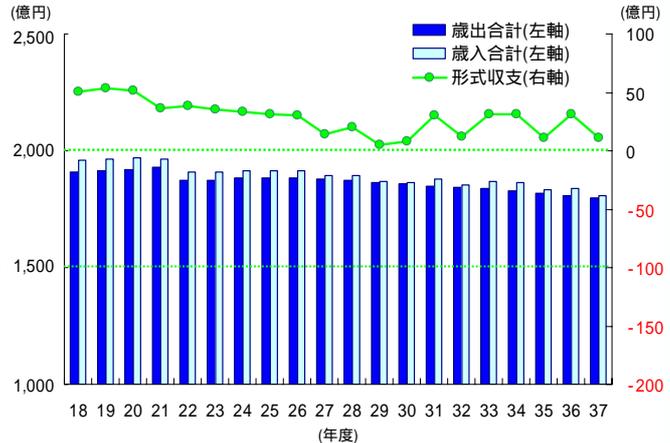


合併する場合

新市 (合併特例債発行なし)



新市 (合併特例債 50% 発行)



合併による主な効果 (合併後 20 年間の削減額・財政支援措置)

一般職及び特別職等の人件費が、
約 392 億円削減されます

- 一般職 約 316 億円の削減
- 特別職 約 32 億円の削減
- 議会議員 約 44 億円の削減

当初は、合併後 15 年間について推計していましたが、より長期的な見通しをお示しするために推計期間を 20 年間としました。

合併後 15 年間の人件費の削減額は次のとおりです。

- 一般職 約 228 億円の削減
- 特別職 約 24 億円の削減
- 議会議員 約 32 億円の削減

財政支援措置・合併特例債を有効に活用したまちづくりができます

合併特例法に基づき、合併特例債の発行が可能 (合併後 10 年間) となるほか、合併市町村補助金や地方交付税などの財政支援措置 (合併後 5 年間) があります

- 財政支援措置 約 44 億円
- 合併特例債 約 228.7 億円 (起債可能額の 50% の場合)





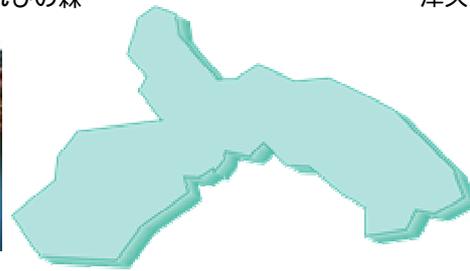
木もれびの森



津久井湖



城山湖



相模の大凧



相模湖



上溝夏祭り

相模原・津久井地域合併協議会

まちづくりの将来ビジョン検討委員会

事務局：〒229-0036 神奈川県相模原市富士見 6-6-23 けやき会館 3階
TEL：042-769-8206 FAX：042-768-4066
E-mail:kouiki@city.sagamihara.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.st-gappei.jp>

平成16年12月発行

